

A 指導から撤去命令まで段階的に行い、所有者等が命令に従わなければ、代執行により解体することができる。



財政部

*地籍調査事業

Q 萱瀬地区は森林の割合が非常に高く、今後、所有者の世代交代などで境界を把握している方が少なくなり調査が困難となるため、可能な限り早く取り組むことはできないか。

A 森林法の改正により、林地台帳の作成を進める必要があり、その前提となるものが地籍調査である。平成30年度に地籍調査事業年度別実施計画の第7次計画を策定することとしており、萱瀬地区は森林の占める割合が非常に高いため、少しでも前進できるように取り組みたい。

市民環境部

*出張所整備改修事業

Q 今後、出張所を建て替える方針があるのか。

A アセットマネジメント事業計画では、大規模改修や耐震補強などにより、70年間使用する方針としている。急速に進展している情報技術革新などを考慮しながら、出張所の施設としての必要性も含めて見極めたい。



福祉保健部

*手話推進事業（新規事業）

Q 事業の概要について尋ねる。

A 出張所等にタブレット端末を配置し、障がい福祉課（中心市街地複合ビル）の手話通訳者がタブレット端末を介し遠隔で通訳するサービスを実施する。また、市ホームページ上で動画配信している広報おおむらの番組において、画面上に手話通訳者の映像を挿入する予定である。

こども未来部

*結婚応援事業（新規事業）

Q 事業費の内訳について尋ねる。

A こどもセンターの2階にある長崎県婚活サポートセンター県央支所が4月から市に移管されることに伴い、スタッフ2名分の人件費、センター運営費及び婚活イベント業務委託費を計上している。なお、婚活イベントについては、事業者から企画提案をしてもらう予定である。



産業振興部

*産業支援センター運営事業

Q 今回I-Tに特化した専門相談員を配置する理由について尋ねる。

A 平成29年7月のセンター開設からの8カ月間で、相談件数は延べ578件となり、そのうち約34%がI-Tに関するものであった。特に、ホームページやフェイスブックによるPR等に関する相談が多いことから、新たにI-Tに特化した専門の相談員を配置することとした。

都市整備部

*3世代同居・近居促進事業（新規事業）

Q 事業の目的について尋ねる。

A 核家族化の進展による家族の子育て力の低下や子育て不安の解消を図るため、市内での3世代同居・近居（市内全域）を促進するものである。また、子育て環境を充実させることにより、大村市のまちとしての魅力が向上し、さらには若者の移住・定住促進へとつながるものと考える。



注2：行政上の義務不履行がある場合、行政庁自らが義務者のなすべき行為を行い、また、第三者に行わせ、その費用を義務者から徴取すること
注3：大村市が平成28年11月に策定した公共施設の長期的な改修・更新計画